

令和元年度第2回  
神奈川県地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所評価委員会  
議事録

(会議の公開・非公開の決定、傍聴人の入室について)

運営要綱、傍聴要領に基づき、今回の会議は公開、傍聴人の入室を許可した。

**議題1 業務実績評価書(案)について**

---

県が資料1、2、3、参考資料1、2を説明した。

引き続き、地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所(以下、「K I S T E C」)が当日配布資料を説明した。

**【質疑応答】**

**○國分委員**

意見になるが、数値目標については客観的な評価が可能であるが、そうでないところは意見が分かれる。法人の評価と県の評価で違っている項目は、小項目8、16、18いずれも数値目標がない。そのため、量的な指標ではなく、質的な転換が図られたかどうかというところが評価のポイントではないかと思う。つまり、質的にどれだけ業務の改善や効率化が行われているかが重要ではないか。

小項目8のデザイン支援については、K I S T E Cが用意した説明資料でも、新しいモデルを立ち上げたという点を説明している。この点はおそらく質的な転換になっているのではないかと思う。従来の支援のモデルから、デザインと知財と事業化と3つを組み合わせた全国的にもない仕組みであるとのこと。神奈川県の産業界も大きな変革を迫られていると思うが、相談件数がどうこうというより、そういうことをきちんと行う質的な改善を行うことが非常に重要である。県の評価は大幅な達成は認められないとしているが、質的に評価すると全国にない転換を図っているということになるのではないか。

同様に小項目16も質的なことを言っているのではないか。しかし、県の評価は特筆すべき業務実績が認められないというコメントである。タスクフォースを編成し、柔軟な組織運営をしていることや、緊急性の高い課題に迅速に対応したといった、そのような体制を構築したことは、突出すべき業務体制の改善であり、質の改善ではないかと思う。特にこれからの日本の産業界で非常に重要になってくる、AIやデータサイエンスの関連も、NEDOのプロジェクトを申請しており、そのような申請する体制を構築することは評価に値するのではないか。

また、リース料の見直しで6,500万円を捻出し、新たな機器を導入したりしており、質的な体質の改善を行っているのではないか。

小項目 18 も同様に質的な改善ではないか。規程を整備する以前にリスクに対応する適切な体制をとれているかどうか重要であり、K I S T E C の追加説明の資料では、適切なリスク対応が可能である体制がとれていることが説明されている気がした。

総括すると、量的には評価の判断が分かれるところであると思うが、質的な改善を評価すべきである。

#### ○田中委員長

1 点少し技術的な確認である。小項目 18 について、所要の規程等は検討段階であり、整備には至っていないとのことだが、これは地方独立行政法人に対する何か国からの上位規程の改正とかがあったのか。

#### ○K I S T E C 笹島総務部長

そのとおりである。地方独立行政法人法の改正に伴って、他の公設試などもこういったものについて取り組んでいくことになっている。他の団体も時間をかけて 3 年間等、一定の時間をかけて取り組んでいこうとしているところである。

#### ○田中委員長

K I S T E C としては、指摘は受け止めつつも、様々な規程の取り扱い方の制度変更があった中で、昨年度中に整備できなかったことは、指摘にはあたらないということか。

#### ○K I S T E C 笹島総務部長

いろいろな要素があるが、指摘についてしっかり受け止めている。

#### ○堀委員

質問であるが、小項目 8 のデザイン相談の件数が減った理由について、横浜ブランチの場所の関係か、もしくはデザイン相談を技術などの指導については海老名の方へ誘導したからなのか、その辺の経緯や原因を教えて欲しい。また、デザイン相談が入り口であるということは、支援へ結び付く取組となるのか。つまり、実績数がどういう位置づけとなるのか。

小項目 16 について、取り組むべき課題が継続しているとのことだが、それを放置することは重大なことなのか。

小項目 18 について、リスクに対する規程を作ることは重要であるが、リスク管理は見えないリスクを拾い上げてリストアップして、それが起きた時にどのように対応するかシュミレーションして、体制を決めておくことが重要である。その辺の体制は決められているのか。

#### ○K I S T E C 大屋企画部長

1 点目のデザイン支援における相談件数であるが、横浜ブランチという拠点を設置して、外部相談員としてかながわデザイン機構という団体に相談委託して運営している。平成 29 年度も同様の運営であったが、デザイン相談のみで終わってしまい、実際

の技術的な相談には繋がらない傾向であり、その点が課題であった。K I S T E Cとしては、その点を質的な課題と認識しており、平成 30 年度からは、デザイン相談だけでなく、技術開発受託の方へ連携していくことで、一貫した支援のできる取組を進めた。つまり、質的に相談の受け方を一昨年度と変更した部分がある。しかし、件数が減っていることは現実であるため、その点を認識し、今年度の状況を注視している。

#### ○鈴木理事長

次にお尋ねのあった小項目 16 については、県の指摘は一つ当たっており、海老名と溝の口という拠点の融合、人事交流については、道半ばであると考えている。研究人材の採用については、平成 30 年度も目標には達していないことから、今年度からは若手を採用する方針に転換し、補充をしている。

また、小項目 18 のリスク管理の件であるが、リスク軽減という点については、いろいろな要因を想定し、軽減する方策を立てている。それから、災害発生時の対応についても、体制の見直しを図っている。さらに、特定天井の問題も重要視して対応している。

#### ○K I S T E C 國重理事

小項目 18 について、補足である。業務方法書第 22 条で定めるべき規程は 7 号ある。1 つ目がリスク委員会の設置、2 つ目が業務フローの認識及び明確化、3 つ目が業務フローごとの内在するリスク因子の把握及びリスク発生原因の分析、4 つ目が把握したリスクに関する評価、5 つ目がリスク顕在時における対応方針、広報方針及び体制、6 つ目が保有する施設の点検及び必要な補修等、最後 7 つ目が事故・災害時の初動体制の構築及び情報収集の迅速な実施、とかなり広範囲な規程の整備が必要である。そのため、施設の点検及び必要な保守や水害等への配慮や事故災害等の緊急に対する事項など、平成 30 年度としてはできる限りの対応を行っている。

#### ○堀委員

リスクについては、網羅的にピックアップする必要がある。そのためには、プロジェクトや委員会を設置し、計画的に進めることが重要であると思う。時間がかかることは理解できる。

また、小項目 8 については、量というか質的な変化があったことは理解できた。K I S T E C 自ら課題に対して改善を進めていることを感じた。

#### ○朝日委員

評価は難しいものである。評価が低いことは必ずしも悪いことではない。何が課題であるかが明確になり、次のアクションにつながる。

堀委員からも意見のあったリスクについて、リスクは包括的にリストアップし、その中から緊急度や重要度で優先順位をつけることは大事である。その点で、水害対策などを優先していることは評価できる。

また、コンプライアンスも重要である。あと、データの取り扱いについても、重要

であるので、優先度を付けて取り組んでいただきたい。

小項目 16 について質問であるが、20 代の研究者がいないのはどうしてか。採用していなかったのか。

#### ○K I S T E C 岸本副理事長

旧産業技術センターで言うと、県の採用が抑制されていたためである。

現在は独法化したことから、独自採用が可能となり、20 代の方に来てもらえるように採用を進めている。

#### ○朝日委員

今後採用した方が定着するようにしていただければと思う。

#### ○橋本委員

年度計画に対して実績がどうかという点で確認させていただいた。

小項目 8 は相談件数を増加させる目標があったわけではなく、効果的な支援をするという観点でいくと、県の評価コメントも活動内容は評価している。ただし、件数で計画にないところで評価を落とされるのは少し気の毒な気もする。

小項目 16 については、的確迅速な対応を図っていこうとしている点は、K I S T E C の追加意見の内容からも活動を評価できた。逆に、できなかったものがたくさんあるのかもしれないと仮定すると、厳しいかもしれないが評価していいのかなという点も感じた。

小項目 18 については、リスクが重要であるという他の委員皆様の意見と同感である。ただし、年度計画に規程の整備を実行すると立ててしまった以上、それができていないのであれば、着手しているといっても、達成しているとは言えないと思う。計画時点で 3 か年で実行する計画を立て、年度ごとにそれを達成すれば評価は高いものになったのではないかと思う。

#### ○田中委員長

K I S T E C の方から補足説明等はあるか。

#### ○K I S T E C 大屋企画部長

特にない。

#### ○田中委員長

項目 8 のデザイン件数について、相談件数が減ったということは、以前他の評議委員会の中で企業経営者の方から聞いた話であるが、それは中小企業自身が問題を解決できるようになったと捉えることもできるのではないかとのことであった。つまり、中小企業が自立してきていることの一端を示しているということにもなる。そのため、良い傾向であると考えられるのではないかとということ。質的にあるいはワンストップで全体的にみていくと、方向性に変化をかけてきたということでもあるので、相談件数の捉え方自体もマイナス要素ということにならなくてもいいという印象をもった。

あと項目 16 について、NEDOの国家的プロジェクト7つのうちの1テーマで採択された金額1.3億円/5年とあるが、これは貴所の自己負担はあるのか。

**OKISTEC大屋企画部長**

全額NEDOであるので、自己負担はない。法人として非常にありがたい。

**○田中委員長**

様々な外部資金があるが、2分の1や3分の2といった自己資金を充当しなくてはならないケースがある中で、素晴らしいことである。

あと、働き方改革の検討会議で残業時間を14.2%削減したとあるが、高度プロフェッショナルな職員が多い中で、残業時間を削減し、所定労働時間で業務を完遂できることは理想である。

また、所内の人材育成について、具体的にはどういう形でどんなことをされてきたのか教えほしい。

**OKISTEC大屋企画部長**

独法化前は、県の人材育成プログラムに則って、体系的に実施してきた。併せて、研究機関としては、学会活動などで運営してきた。独法化後は、県の人材育成プログラムを活用できなくなった。そのため、独自に階層ごとに体系的な研修制度を整備したものである。ベンチマークとしては、先行して独法化した東京都の研究センター等を参考にして、体系化を図った。例としては、KISTECでは技術支援する部署はグループ単位で運営しているため、グループリーダークラスの研修メニューを用意したりしている。なお、県の人材育成プログラムでは、海外に職員を派遣し、海外発表の経験を積んでもらったり、国内の大学院に派遣するなど、いろいろなカリキュラムメニューがあったが、それができなくなってしまった。そういった研究職員に対して、人材育成をどのように進めていけばよいか、KISTEC各部から中核となる階層の職員を集めてタスクフォースを構成し、提言をまとめてもらったりしている。

**○田中委員長**

人の問題は一番大切なことである。そのため、階層別年齢別の研修などの機会を設けていくことは、これからもいろいろな方法で進めてもらいたい。また、他の機関との人事交流についても、関東経済産業局や県のような部署と人事交流を進めていくことは、研究職の方にとって人的なネットワークを構築でき、いろいろな情報を得ることができるようになる点からも重要である。また、民間企業や大学などとも人事交流できるような仕掛けを考えていただければと思う。そういったことが職員のモチベーション向上にもつながっていくと思う。

次に項目18の業務運営について、リスクへの適切な対応を可能とする所要の規程をすべて整備することはなかなか大変であることは理解できる。リスクを考える時に、東大の畑村洋太郎先生のリスクの話が思い浮かぶ。危険の想定値について、想定値を設定してしまったら、それに対応できるようにすればよいということになってしま

い、本来の考え方と違ってしまうということ。つまり、何が起るかわからないという不確実性への認識をリスクとしておく必要がある。想定値を設けて、その想定値に対応できる規程を作ったからよいということではない。笹島総務部長から説明のあった吊り天井についても、ミューザ川崎や九段会館の事例を含めて、何が起るかわからないという認識を共有しておくことが必要ではないかと思う。

**○田中委員長**

評価としての区分は県とK I S T E Cが同様であるが、その項目も含めて他に意見や確認はあるか。

(委員から意見等なし)

**○田中委員長**

それでは、いくつか評価が分かれたところはあるが、今回の評価案について、評価委員会として適当としてよろしいかどうかをお諮りする。

**○國分委員**

これ以上のプロセスはないということか。

**○田中委員長**

ない。県から示された案とK I S T E Cからの追加説明、本日の議論、これで全てである。承認後は、若干の評価書の字句修正等があるのみである。

**○堀委員**

質問であるが、評価書にはK I S T E Cの自己評価と県の評価が併記されるのか。コメントになるが、評価が分かれるのは仕方ない。違う組織が違う視点で評価すれば当たり前である。ただし、評価が分かれることによって、何が違うかなど深い議論のきっかけとなったり、新しいやり方を考えることにつながったりする。そのため、評価が分かっていた方が望ましい部分もある。私としては、K I S T E Cは非常に高い成果を挙げており、それを継続することの方が難しいことから、もう少し高く評価してもいいのではないかと思う部分もある。その点を県にも勘案してもらい熟考してもらえればと思う。

**○田中委員長**

國分委員と堀委員から質問や意見等があったが、県から何かあるか。今回の評価の取り扱いについて、もう一度説明いただければと思う。最終的に県の評価について、K I S T E Cはこのように自己評価したが、県としての評価はこのとおりでであるというかたちで公表されるものなのかどうかなど。

**○県 遠藤産業振興課長**

最終的に評価は一本となる。K I S T E Cと県の評価が並列となるわけではない。

**○國分委員**

昨年度は県が評価を見直した部分があったと記憶しているが。

**○県 遠藤産業振興課長**

昨年度もご意見をいただき、低すぎるという項目についてはご意見を踏まえ検討した結果、評価を上げた。今年度も同様なご意見があれば、それを踏まえて検討して見直すこともあり得る。

**○國分委員**

個人的には、評価について気の毒に思う部分がある。数値目標でないところで、数値を持ち出して評価を下げるのはどうかという気がする。

**○県 遠藤産業振興課長**

最初に説明したとおり、県としてはK I S T E Cの活動を高く評価している。意見が分かれた項目も、B評価は本来の計画には届いていないのではないかとすることはあるが、それ以外は計画を達成しているという認識を持っている。年度計画でこういったところは重点的にやるといった点については、事情があって計画どおりにいかない部分もあるかもしれないが、本来、実施していただくことが基準となる。今後この評価結果を県民の皆様にご説明する上で、こういう計画に対して、こういう実績であったということを十分ご理解いただける内容であるかどうかという視点で我々は考えている。

また、組織運営の部分でご意見があった多くの成果について、組織の迅速、柔軟な使い方については、それを実施する計画となっているので、計画どおりにやっているというA評価をしている。そして、その結果として得た高い収益については、小項目19の収入の確保の方で高い評価を付けている。このような視点で評価したことをご理解いただき、計画どおりと評価するか、計画を大幅に上回って達成しているかをご審議いただければと考えている。

**○田中委員長**

本日の議事については、最終的に県のホームページに公表される。先ほどの両委員からの意見も、本日のやりとりも、重要なご指摘も記録として残る。

それでは、それらも踏まえて、県の評価案について、委員の皆様方にこの案で承認をいただけるものかお諮りする。

(委員から異議なし)

**○田中委員長**

それでは本日の審議を経て、本案による評価を評価委員会として適当と認めるということにさせていただく。また、若干の字句修正と確認、評価委員会として作成する意見書の文案については、委員長に一任させていただくことでよろしいか。

### ○國分委員

1つお願いがある。県の評価コメントの言い回しを少し変えていただければと思う。例えば、小項目16の特筆すべき業務実績がないというのは厳しい。質的にはある程度やっており、質の認識の違いであると思う。計画通りにやっていると評価しているのであれば、その点を含めたコメントにしていただきたい。

### ○田中委員長

評価区分はAであり、計画は達成できているということであるので、少し表記を見直してもらい、他にもそれに類するところがあれば、見直してもらえればと思う。

それでは、改めて、國分委員のご指摘のような字句修正等も含めて、今一度最終版について委員の皆様にお目通しいただくことでよいか。その上で県には評価書の決定手続きを進めていただければと思う。

議題1は以上である。

### 議題2 その他

---

事務局（県）から、財務諸表と利益処分の承認に係る評価委員会からの意見書提出の状況と次年度の議題（予定）について報告した。